

資料

令和4年度  
当初予算の概要

長瀬町



# 1. 予算規模

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	3,217,146	3,069,865	147,281	4.8
国民健康保険特別会計	875,377	613,926	261,451	42.6
介護保険特別会計	785,650	762,396	23,254	3.1
後期高齢者医療特別会計	121,341	110,177	11,164	10.1
合 計	4,999,514	4,556,364	443,150	9.7

## 《参考》一般会計当初予算額の推移

(単位：千円、%)

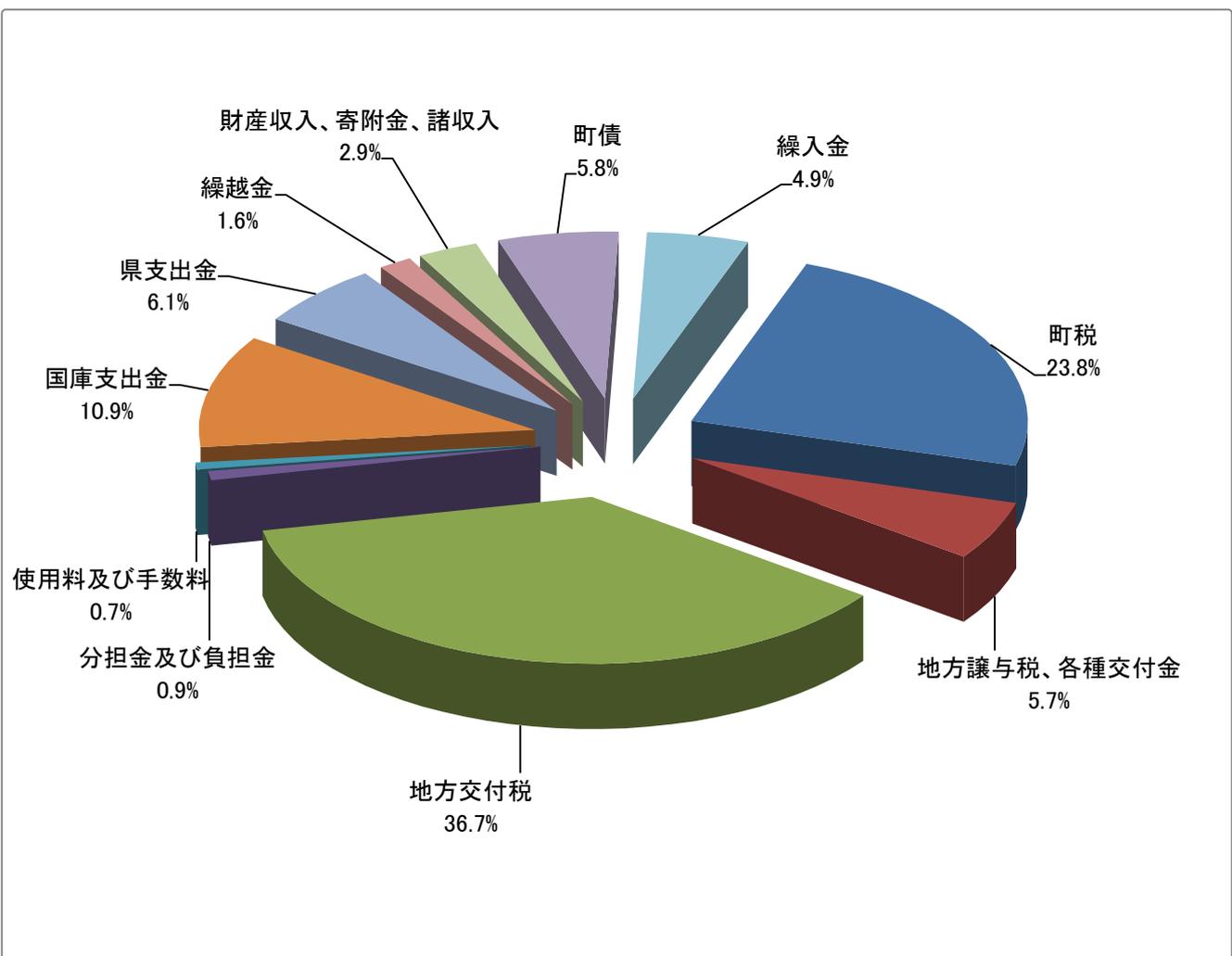
年度	予 算 額	増 減 額	増減率
15	3,019,778	57,099	1.9
16	3,193,648	173,870	5.8
17	2,808,838	△ 384,810	△ 12.0
18	2,841,868	33,030	1.2
19	2,796,793	△ 45,075	△ 1.6
20	2,778,541	△ 18,252	△ 0.7
21	2,908,126	129,585	4.7
22	3,038,317	130,191	4.5
23	3,057,105	18,788	0.6
24	2,896,787	△ 160,318	△ 5.2
25	3,011,598	114,811	4.0
26	3,261,693	250,095	8.3
27	3,256,558	△ 5,135	△ 0.2
28	3,166,914	△ 89,644	△ 2.8
29	3,209,109	42,195	1.3
30	3,231,723	22,614	0.7
元	3,104,607	△ 127,116	△ 3.9
2	3,157,160	52,553	1.7
3	3,069,865	△ 87,295	△ 2.8
4	3,217,146	147,281	4.8

## 2. 一般会計

### (1) 歳入

(単位：千円、%)

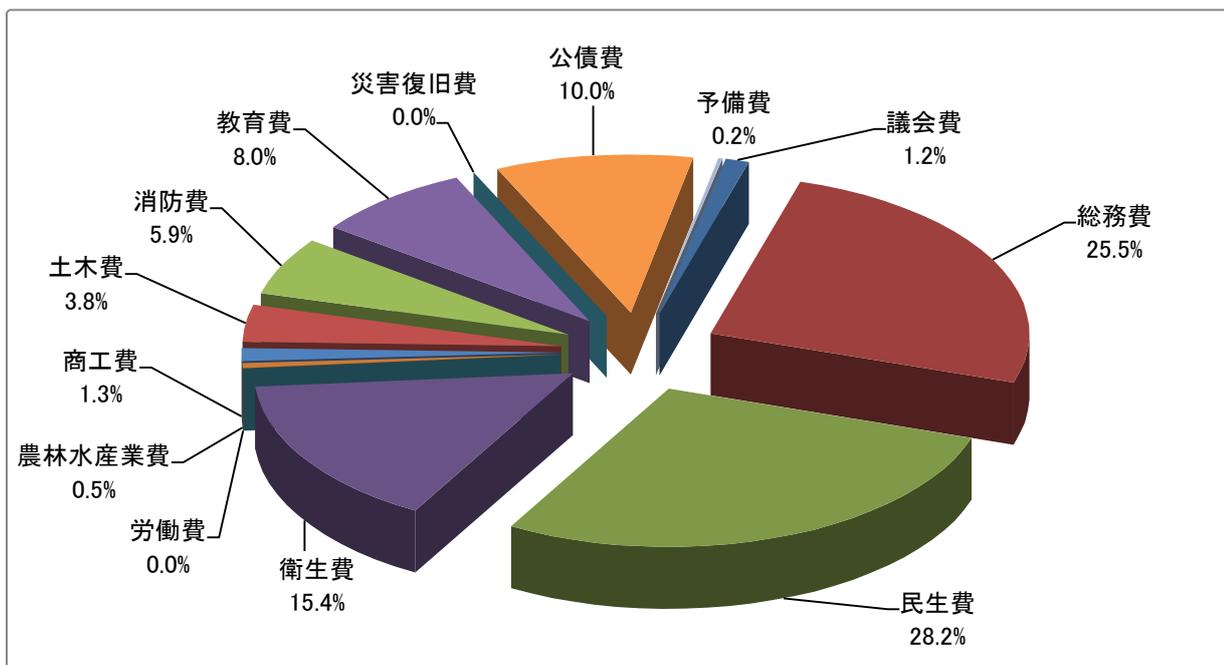
区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	766,711	23.8	761,257	24.8	5,454	0.7
2 地 方 譲 与 税	25,440	0.8	24,638	0.8	802	3.3
3 利 子 割 交 付 金	400	0.0	400	0.0	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	2,500	0.1	2,500	0.1	0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,000	0.1	1,000	0.0	2,000	200.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	5,000	0.2	1,500	0.1	3,500	233.3
7 地 方 消 費 税 交 付 金	138,000	4.3	128,000	4.2	10,000	7.8
8 ゴルフ場利用税交付金	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	2,500	0.1	2,500	0.1	0	0.0
11 地 方 交 付 税	1,180,000	36.7	1,080,000	35.2	100,000	9.3
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	700	0.0	700	0.0	0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	29,291	0.9	27,750	0.9	1,541	5.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	24,019	0.7	22,099	0.7	1,920	8.7
15 国 庫 支 出 金	350,200	10.9	268,762	8.8	81,438	30.3
16 県 支 出 金	196,874	6.1	186,036	6.1	10,838	5.8
17 財 産 収 入	1,249	0.0	1,322	0.0	△ 73	△ 5.5
18 寄 附 金	50,001	1.6	18,471	0.6	31,530	170.7
19 繰 越 金	50,000	1.6	50,000	1.6	0	0.0
20 諸 収 入	43,198	1.3	43,532	1.4	△ 334	△ 0.8
21 町 債	185,200	5.8	294,600	9.6	△ 109,400	△ 37.1
22 繰 入 金	158,863	4.9	150,798	4.9	8,065	5.3
合 計	3,217,146	100.0	3,069,865	100.0	147,281	4.8



## (2)目的別 歳 出

(単位：千円、%)

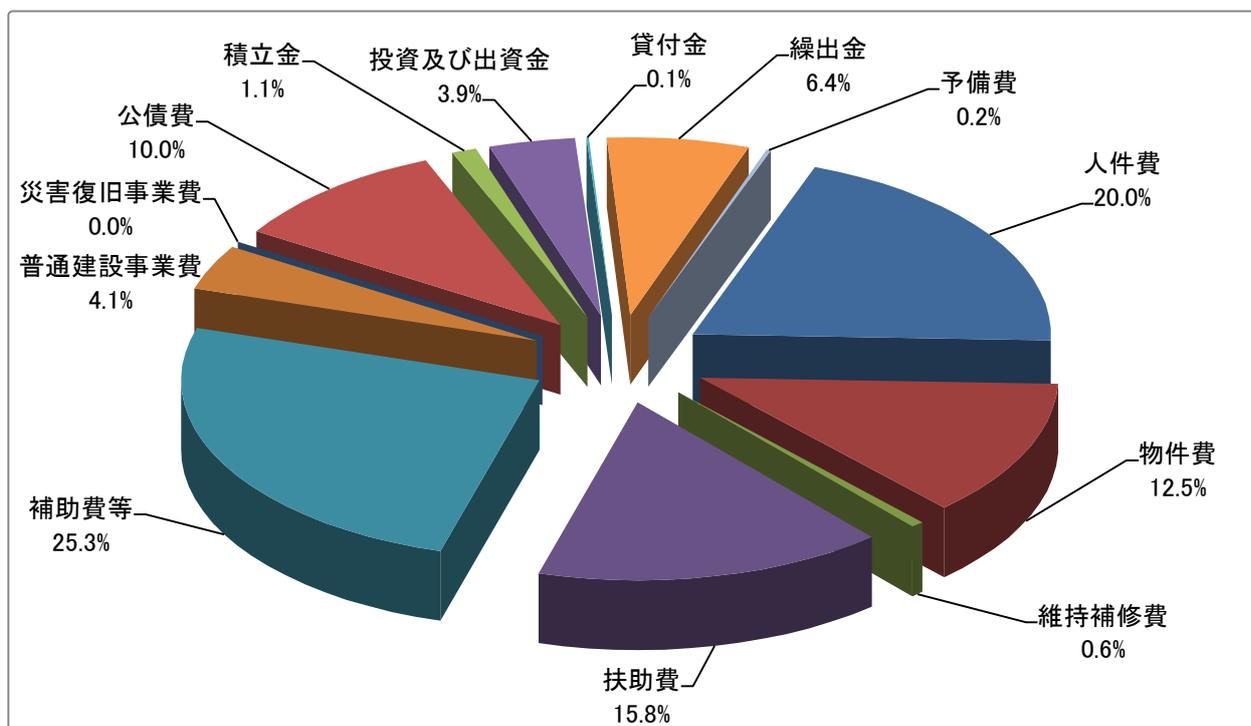
区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 議 会 費	37,589	1.2	41,569	1.4	△ 3,980	△ 9.6
2 総 務 費	822,072	25.5	715,290	23.3	106,782	14.9
3 民 生 費	907,537	28.2	863,024	28.1	44,513	5.2
4 衛 生 費	496,771	15.4	507,007	16.5	△ 10,236	△ 2.0
5 労 働 費	164	0.0	164	0.0	0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	15,804	0.5	72,091	2.3	△ 56,287	△ 78.1
7 商 工 費	40,564	1.3	34,802	1.1	5,762	16.6
8 土 木 費	122,512	3.8	87,036	2.8	35,476	40.8
9 消 防 費	190,440	5.9	166,526	5.4	23,914	14.4
10 教 育 費	256,870	8.0	247,177	8.1	9,693	3.9
11 災 害 復 旧 費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
12 公 債 費	321,819	10.0	330,175	10.8	△ 8,356	△ 2.5
13 予 備 費	5,000	0.2	5,000	0.2	0	0.0
合 計	3,217,146	100.0	3,069,865	100.0	147,281	4.8



### (3)性質別 歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 人 件 費	643,188	20.0	647,792	21.1	△ 4,604	△ 0.7
2 物 件 費	400,874	12.5	443,325	14.4	△ 42,451	△ 9.6
3 維 持 補 修 費	19,837	0.6	20,326	0.7	△ 489	△ 2.4
4 扶 助 費	509,340	15.8	479,943	15.6	29,397	6.1
5 補 助 費 等	813,206	25.3	747,194	24.3	66,012	8.8
6 普 通 建 設 事 業 費	130,700	4.1	53,092	1.7	77,608	146.2
7 災 害 復 旧 事 業 費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
8 公 債 費	321,819	10.0	330,175	10.8	△ 8,356	△ 2.5
9 積 立 金	37,189	1.1	21,885	0.7	15,304	69.9
10 投 資 及 び 出 資 金	126,495	3.9	119,327	3.9	7,168	6.0
11 貸 付 金	2,800	0.1	1,840	0.1	960	52.2
12 繰 出 金	206,694	6.4	199,962	6.5	6,732	3.4
13 予 備 費	5,000	0.2	5,000	0.2	0	0.0
合 計	3,217,146	100.0	3,069,865	100.0	147,281	4.8



### 3. 主要事業一覧表

#### □総務課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
障害者雇用事業	2,450 (2,306)	障害者の雇用の促進を図るため、パートタイムの会計年度任用職員として障害者の雇用を行う。
(新) 個人情報ファイル簿整備事業	2,596 (0)	新個人情報保護法の施行により、作成及び公表が義務化される「個人情報ファイル簿」を整備する。
区長会事業	6,046 (6,034)	正副区長等と協力して、円滑に自治事務を推進する。
(新) 秩父郡市人権フェスティバル開催事業	822 (0)	社会に存在するあらゆる人権問題の早期解決に寄与することを目的として、秩父郡市人権フェスティバルを開催する。
非常備消防事業	13,478 (13,370)	消防防災の中核として重要な役割を果たしている消防団の円滑な運営を図る。
(新) 矢那瀬地区コミュニティ消防センター整備事業	15,412 (0)	老朽化した消防団第2分団第3部の詰所について、民間施設を購入し、矢那瀬地区コミュニティ消防センターとして整備を行う。
防災対策整備事業	536 (697)	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における情報収集並びに警戒等に備え、災害時における備蓄品を計画的に確保し、防災訓練などを行う。
防災無線維持管理事業	3,379 (3,339)	町の防災行政無線と衛星通信ネットワーク設備の維持管理を行う。

## □企画財政課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
広報紙発行事業	3,007 (2,833)	行政と町民の相互理解を深めるため、町の施策や方針、各種事業を紹介し、町民の行政への理解と参加を図るため広報ながとろを発行する。
庁舎管理事業	21,977 (20,897)	庁舎の設備機器等の保守及び適切な執務環境の保全を行う。
(新) 庁舎施設整備事業	5,591 (0)	庁舎受水槽給水ポンプ更新工事及び電話設備の更新を行う。
情報系システム事業	12,504 (12,427)	総合行政ネットワークやイントラネット等の内部情報系システムの運営管理を行う。
基幹系システム事業	17,509 (16,663)	住民・税務情報等の基幹業務系システムの運営管理を行う。
町村情報システム共同化事業	3,154 (3,873)	町村情報システム共同化推進協議会による情報システムの共同化事業に参画し、システムの共同調達などを行う。
ちちぶ定住自立圏事業	15,762 (15,000)	ちちぶ定住自立圏を推進するにあたり、中心市と周辺町と連携しながら取り組む包括支援事業を実施する。
定住促進事業	12,200 (12,200)	人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、住宅取得奨励補助金の交付等を実施する。
ふるさと納税事業	23,338 (8,464)	ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品を通じて地場産品のPRと地域産業の活性化を図る。
地域おこし協力隊（企画財政課分）事業	12,404 (14,100)	地域おこし協力隊員を受け入れ、地場産品の開発や町のPRなどの地域おこしの支援を委託する。
(新) サテライトオフィス等開設支援事業	62,111 (0)	アフターコロナやウィズコロナを見据え、デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を活用し、サテライトオフィス等の開設を支援する。
(新) 町名変更 50 周年記念事業	1,199 (0)	令和 4 年 11 月に町名変更 50 周年を迎えるため、記念事業を実施し、郷土愛の醸成を図る。
借入資金償還事業	321,819 (330,175)	町債の元金及び利子の償還を行う。

## □税務会計課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
税務総務事業	826 (752)	税務事務の遂行に必要な管理的業務を実施し、税務行政の円滑な運営を図る。
賦課徴収事業	12,052 (12,218)	町税の適正・公平な賦課徴収を推進するため、課税データ等の電算処理を実施し、自主財源の確保を図る。
コンビニ収納システム事業	2,275 (2,263)	24時間収納可能なコンビニ収納やモバイル収納を実施し、納税者の利便性の向上と納税機会の増大を図る。
固定資産鑑定評価事業	744 (757)	固定資産標準宅地（59地点）の適正な時価を把握するため、時点修正を実施し、評価の適正と均衡を図る。
固定資産評価替事業	10,747 (10,274)	より精度の高い固定資産の評価をするため市街地宅地評価法（路線価方式）を令和6年度評価替より導入することに伴い、路線価に係る調査及び基準の策定並びに基礎資料等の作成を実施する。
（新）地方税共通納税システム事業	2,112 (0)	令和元年10月に導入した地方税共通納税システムについて、令和5年度から対応税目が拡大されるため、町の税務情報システムを改修し、納税者の利便性向上と納税機会の増大を図る。
（新）軽自動車保有関係手続のワンストップサービス導入事業	682 (0)	令和5年1月から全国一律に軽自動車税関係手続のワンストップサービス（OSS）が拡充される。 市町村は電子申告情報を受信し、納付情報（納税証明書情報）を軽自動車検査協会のシステム（軽JNKS）に送信するための軽自動車税システム改修を行う。今回のシステム改修により、継続検査用の納税証明書が原則不要となる。
（新）標準宅地鑑定評価事業	4,913 (0)	令和6年度評価替えに向けて、標準地（宅地75地点及び田・畑・山林各1地点）の鑑定評価を行う。

□町民課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
戸籍住民事業	11,760 (15,391)	戸籍法に基づく戸籍の記載処理、住基法に基づく住民の居住の管理、印鑑登録管理等の事務に必要な経費、戸籍システムや住基ネットワークシステムなどの維持管理に必要な経費の支払いを行う。
戸籍住民システム改修事業	6,194 (1,265)	国外転出後もマイナンバーカードの利用を可能にし、本籍地以外での戸籍謄抄本の請求ができるなどの戸籍・住民システムの改修を行う。
(新) 戸籍住基総合システムリプレイス事業	9,570 (0)	戸籍業務を安定的に遂行するため、クラウド方式の機器更新を行う。
国民健康保険事業	53,273 (56,615)	国民健康保険特別会計への繰出しを行う。
重度心身障害者医療費支給事業	16,434 (17,387)	重度心身障害者に対し、医療費の一部を支給し、福祉の増進を図る。
ひとり親家庭等医療費支給事業	4,486 (4,044)	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給し、生活の安定と自立を支援する。
後期高齢者医療事業	115,804 (109,037)	後期高齢者医療制度の経費のうち、被保険者証の送付、埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金、医療負担金、健康診査の受託、後期高齢者医療特別会計への繰出し等を行う。
こども医療費支給事業	19,127 (19,569)	乳幼児、児童及び生徒等に対し、医療費の一部を支給し、保健の向上と福祉の増進を図る。
廃棄物一般事業	2,290 (2,436)	ごみの減量化とその再資源化を促進するため、有価物回収を実施する団体に対して助成を行う。 また、地域の環境美化を図るため、岩畳等の清掃、不法投棄パトロールや自主的に行う清掃活動（ゴミゼロ）を支援する。
下水処理事業	216,624 (222,632)	生活排水による河川の水質汚濁防止に努めるため、皆野町と共同処理する下水道事業の運営費を負担する。
し尿処理事業	50,082 (61,632)	し尿の適正処理を行い、河川の水質汚濁防止に努めるため、皆野町と共同処理するし尿処理事業の運営費を負担する。
浄化槽市町村整備型事業	6,400 (2,493)	下水道整備計画区域外の地域において、皆野町と共同処理する市町村整備型事業の運営費を負担する。
上水道事業	104,781 (100,012)	秩父圏域の上水道の安定供給を図るため、これに必要な運営経費を負担する。

## □健康福祉課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
民生児童委員活動費補助事業	2,539 (2,510)	民生委員、児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため助成する。
障害者自立支援給付事業	138,087 (126,701)	障害者等が能力及び適性に応じ、基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付費等の支払を行う。
障害児入所等給付事業	16,730 (9,859)	障害児福祉の向上のため、日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを受けた費用について給付費等の支払を行う。
障害者自立支援医療事業	2,554 (2,654)	障害者等が自立支援医療を受けたときに要した費用について、その医療にかかる費用のうち本人負担分を除いた費用を支払うことで、障害者等の福祉の増進を図る。
地域生活支援事業	7,354 (7,105)	地域の特性や利用者の状況に応じ、障害児(者)が自立した日常生活や社会生活を営む上で必要不可欠な支援を行う。
障害者生活支援事業	3,965 (3,965)	在宅の障害者等の福祉の増進を目的として、経済的負担及び介護者等の精神的負担を軽減するため、在宅重度心身障害者手当支給事業及び障害児(者)生活サポート事業を行う。
心身障害者等補助事業	1,570 (1,524)	身体障害児(者)、知的障害児(者)及び精神障害者と介護者の経済的、精神的負担軽減を行う。
社会福祉協議会補助事業	26,600 (26,600)	社会福祉事業の効率的運営と組織的活動を展開するため、社会福祉協議会の運営費等を助成する。
シルバー人材センター補助事業	9,300 (9,300)	高齢者の「生きがい、健康、社会参加」を促進するため就業機会、社会参加の場を与え、生きがいのある充実した生活が送れるようシルバー人材センターの運営費を助成する。
在宅福祉事業	2,459 (2,523)	在宅高齢者が安心して生活できるよう、緊急通報システムの設置や老人クラブへの補助を行い高齢者の経済的、精神的負担の軽減を図る。
老人福祉施設運営事業	2,783 (2,783)	特別養護老人ホーム「ながとろ苑」の敷地を借上げることにより、(福)長瀬福祉会の円滑な運営を図る。
老人保護措置事業	3,245 (3,245)	保護措置を必要とする老人を養護老人ホームへ入所させることにより、老人福祉の向上を図る。
子どものための教育・保育給付費事業	216,719 (202,033)	児童福祉法及び子ども子育て支援法に基づき、認定こども園、保育園への保育の委託を行い施設型給付費を支払う。
民間保育所等補助事業	15,852 (13,903)	乳幼児の子育て環境の改善を図るため、延長保育、一時預かり、障害児保育等を行う民間保育所、認定こども園へ補助金を交付する。
放課後児童クラブ事業	23,425 (23,512)	各小学校区に放課後児童クラブを設置し、子どもの放課後における健全育成を図り、働く親の子育てを支援する。

子育て支援事業	1,811 (1,515)	子育て支援金を支給し、子育てに係る保護者の負担の軽減を図る。また、親子のふれあいを増やし、子どもの情緒を育むため、絵本を支給する。
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	1,860 (1,891)	虐待のない町を目指し、地域の子ども達を地域で育てる気運を高めるため、講座等の開催や虐待防止等を周知するため、リーフレットの毎戸配布を行う。また、子育てに悩む保護者等を対象に臨床心理士による専門相談を実施する。
地域子育て支援拠点事業	5,571 (5,379)	次代を担う子ども達が健康で豊かに育まれるよう、また、保護者が元気で楽しく子育てが出来るよう、子育てに係る情報や親子交流の場を提供するとともに、相談援助や様々な子育て支援事業を実施する。
(新) 子ども家庭総合支援拠点事業	1,111 (0)	子どもとその家庭及び妊産婦等を支援する最も身近な拠点として、子どもに関する実情把握、情報提供、相談対応、関係機関との調整等を行い、子どもの権利擁護を図る。
児童手当事業	77,057 (78,799)	中学校修了前までの乳幼児、児童、生徒を養育している方に手当を支給し、次代の社会を担う子ども達の健全な育成及び福祉の向上を図る。
がん対策事業	4,893 (5,270)	各種がん検診を実施することにより、早期発見、早期治療を図り、町民の健康増進に寄与する。
後期高齢者保健事業	8,747 (6,816)	フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の事業を継続的に実施することで、健康寿命の延伸、生きがいづくりにもつなげていく。
母子保健事業	5,524 (5,469)	多世代ふれ愛ベース長瀬を拠点として、妊娠期から子育て期にわたる健康診断及び各種相談、保健指導などの事業を実施している。令和3年度からは、オンラインでの保健指導を開始し、令和4年度からは、産後ケア事業を新規で開始する。
予防接種事業	13,986 (12,758)	感染の恐れのある疾病の発症及び流行を予防するため、各種予防接種を実施し、公衆衛生の向上と健康の増進を図る。子宮頸がんワクチンについては、差し控えていた積極的勧奨を再開するため、接種者の増加が見込まれる。
予防接種事業（風しんの追加的対策）	1,181 (819)	風しんの抗体保有率の低い世代を対象に、抗体検査及び予防接種を無料で受けられるクーポン券を送付する。
ちちぶ医療協議会事業	10,000 (10,000)	救急医療や予防医療等について、ちちぶ定住自立圏の制度を活用して地域医療の維持・向上を図る。
健康マイレージ事業	324 (373)	歩数計等を使ってウォーキングを楽しみながら進める県のコバトン健康マイレージ事業に参加し、健康増進を図る。
介護保険事業	119,909 (116,331)	介護保険特別会計への繰出しを行う。
【介護保険特別会計】 (新) 介護予防・通いの場整備事業	1,500 (0)	介護予防のための拠点を整備することにより、日々の生活に介護予防事業を定着させる。

## □産業観光課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
農業委員会事業	2,884 (3,372)	農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など、農地利用の最適化を図る。
農業振興対策事業	556 (621)	地域農業の振興を図るため、生産者や生産団体、新規就農者等に対して補助金を交付する。
有害鳥獣対策事業	1,024 (987)	鳥獣被害対策の実践的活動を担うため、猟友会との連携を密にし、鳥獣被害の低減を図る。また、畑に防護柵等を設置する方に対して、資材購入に要する経費の一部を助成する。
緑の村管理事業	3,578 (5,310)	豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、宝登山地域周辺の維持管理を行う。
森林環境整備促進事業	3,202 (1,292)	森林環境譲与税を財源とし、森林整備（間伐や育林、作業道整備等）及び木材利用の促進や普及啓発等を行い、森林及び森林資源の活用促進を図る。
商工会補助事業	5,000 (5,000)	町内の商工業の発展のため、商工業の活動拠点であり、小規模事業者を指導する商工会に対して補助金を交付する。
中小企業経営対策利子補給事業	2,358 (2,039)	中小企業者が、商工業の経営に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合の利子の一部を補給する。
企業誘致奨励金交付事業	2,626 (2,747)	町内に新たに事業所を設置する企業及び規模・事業拡大を図ろうとする事業所に対して奨励金を交付する。
インフォメーション事業	3,900 (3,900)	長瀬観光の中心に位置する観光情報館を拠点に観光案内をはじめとしたプロモーションを行い、更なる誘客を図る。
花いっぱい推進事業	735 (683)	地域景観を花と緑で美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、訪れる観光客が年間を通して花を楽しめるよう、花を生かした美しい観光地づくりを推進する。
桜管理事業	1,327 (765)	町が所管する桜の名所の維持管理をはじめ、北桜通りや宝登山並木参道沿いの桜の多くが老木化により危険な状態となっているため、危険木の除去作業を実施する。
観光振興支援事業	8,300 (7,000)	観光振興の中核を担う長瀬町観光協会や伝統ある長瀬船玉まつりを運営する実行委員会に対して補助金を交付する。また、地域力創造アドバイザー制度を活用して、観光アドバイザーを招へいし、着地型旅行を推進する。
観光施設除却事業	2,931 (515)	観光客が快適に観光できるよう、老朽化した観光関連施設の除却を実施する。
地域おこし協力隊（産業観光課分）事業	4,800 (4,700)	観光に関する地域おこし協力隊員を受け入れ、町の魅力発信や地域振興につながる自らの提案事業を展開し、長瀬観光の活性化を図る。

## □建設課

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
道路維持管理事業	8,827 (9,220)	町道の安全な通行を確保するため、草刈り、降雪時の除雪等の維持管理及び危険箇所の維持補修及び修繕を行う。
生活関連道路整備事業	2,813 (2,928)	地域住民が道路等の補修を実施する際に原材料の支給と未舗装箇所の簡易舗装を行う。
交通安全施設整備事業	812 (1,000)	交通の安全を確保する必要がある道路について、ガードレール、カーブミラー、グリーンベルト等の整備を行う。
道路台帳作成事業	5,774 (6,080)	道路改良等で変更のあった路線の道路台帳の修正及び道路改良区間の境界杭の再現を行う。
(新) 橋梁施設修繕事業	17,428 (0)	修繕を要する橋梁について、修繕設計及び修繕工事を行う。
(新) 通学路安全対策推進整備事業	6,042 (0)	通学路総点検において、小学校及び中学校から対策を要望された箇所の安全対策工事を行う。
道路新設改良事業	36,035 (38,900)	地域住民の生活向上と生活基盤の整備を図るため、未改良町道の改良を行う。 ①岩田 6 号線 (改良工事) L=44m ②幹線 1 号線 (歩道整備工事) L=40m ③本中 117 号線 (改良工事・用地・補償) L=48m ④長瀬 21 号線 (法面改修工事) L=27m
道路後退部分整備事業	1,232 (1,377)	接道規定に伴う道路後退用地部分を、町要綱に基づき測量及び買収等を行う。
(新) 宅地耐震化推進事業	3,200 (0)	大規模盛土造成地の危険度を把握するため、計画的に第 2 次スクリーニングを実施するための計画を策定する。
河川改修事業	16,196 (5,200)	地域住民の生命・財産を水害などの被害から守るため、水路整備を行う。 ①銅の入沢 (護岸整備工事) L=38m ②堂坂沢 (水路整備工事) L=20m
住宅管理事業	10,552 (10,540)	町営住宅の維持管理を行う。
(新) 町営住宅長寿命化改善事業	2,200 (0)	第 2 期長瀬町町営住宅長寿命化計画に基づき、袋団地 C 棟の外壁等改修工事設計業務委託を行う。
地区公園等管理事業	2,652 (2,416)	長瀬地区公園、岩田地区公園、井戸地区公園及び蓬莱島公園の管理を行う。
(新) 長瀬地区公園防球ネット設置整備事業	2,733 (0)	公園の機能性強化と安全性向上のため、長瀬地区公園内に防球ネットの設置を行う。

## □教育委員会

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
英語講師派遣事業	4,785 (4,816)	児童生徒に外国人講師による語学指導を行い、生きた英語に接する機会を増やすことにより、英語に対する関心を高め、学習意欲の高揚を図る。
学校施設等改修事業	2,882 (1,320)	学校が児童生徒にとって、安全で快適な場所となるよう、施設や設備等の改修を行い、教育環境の改善を図る。 ・長瀬中学校校庭散水施設整備工事 ・長瀬中学校消火栓ポンプユニット交換等工事
中学校配置相談員事業	2,613 (2,478)	不登校など児童生徒の心の問題を認識し、児童生徒及び保護者からの相談に応じると共に、学校・家庭・地域との連携を図り、健全な育成を推進するため、相談員を配置する。
学校支援員事業	9,667 (9,361)	通常学級に在籍する発達障害をもつ児童生徒の生活・学習等についてきめ細やかな支援を行うとともに、教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、支援員を配置する。
児童安全対策事業	866 (1,047)	矢那瀬地区から第二小学校へ通学する児童の安全を確保するため、車両による送迎を行う。 ・R4年度 対象児童：4名
中学生・高校生通学費補助事業	1,154 (1,200)	電車通学をする長瀬中学校生徒の保護者及び、秩父鉄道を利用する高校生の保護者へ定期券代の一部を補助する。
(新)校務支援システム整備事業	2,671 (0)	統合型校務支援システムの活用により業務の電子化を図り、教員の業務負担を軽減・効率化することで、指導の充実、教育の質の向上に繋げる。
I C T支援員配置事業	2,420 (3,025)	児童生徒1人1台端末の有効活用に向け、教員への日常的なサポートやアドバイスなどをするI C T支援員を配置する。
就学援助事業	5,322 (4,900)	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品購入費や通学費等の援助を行う。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため援助を行う。
小中学校入学祝金支給事業	2,040 (1,800)	小・中学校への入学時における保護者の経済的負担を軽減するため入学祝い金を支給し、子育て支援に資する。 ・小学校 10,000円 ・中学校 30,000円
育英奨学資金・入学準備金貸与事業	2,800 (1,840)	義務教育以外の教育を受ける際、経済的な理由により就学が困難な者に対して、各貸与事業を行い有用な人材育成に資する。
(新)奨学金利子助成事業	300 (0)	大学等進学の際に、利子付き奨学金の貸与を受けた若年層に対し、奨学金返還の際の支払利子の一部を助成する。

第一小施設管理事業	4,536 (5,061)	学校施設や設備の維持管理を適切に行い、安全で快適な教育環境を維持する。
第二小施設管理事業	3,306 (3,087)	学校施設や設備の維持管理を適切に行い、安全で快適な教育環境を維持する。
第二小複式学級学習指導員配置事業	2,424 (2,311)	児童数の減少に伴い、複式学級が編制されることから、教科指導の支援を行う学習指導員を配置する。
中学校施設管理事業	4,920 (5,331)	学校施設や設備の維持管理を適切に行い、安全で快適な教育環境を維持する。
人権教育推進市町村事業	428 (451)	人権教育講演会、人権フォーラム等を開催し、人権問題に対する理解と認識を深める。
公民館管理運営事業	11,363 (11,242)	複合施設としての機能を生かし、より効果的に各種事業を実施するなど、地域住民の生涯学習意欲や余暇活動の二ーズに対応できるよう、公民館施設の管理運営を行う。
(新) 中央公民館空調設備更新事業	16,390 (0)	経年劣化で故障した空調設備に換えて、各部屋にルームエアコンの設置工事等を行う。
旧新井家住宅・郷土資料館管理事業	3,325 (3,428)	施設の公開を通じて、地域の歴史や文化を広く紹介できるよう、施設の管理運営を行う。
(新) 旧新井家住宅維持管理事業	1,423 (0)	旧新井家住宅の立地環境、構造特性及び保存状況について、耐震上の課題を把握するため、耐震予備診断を行う。 また、腐朽した旧新井家住宅便所の麦藁葺き屋根の葺き替え工事を行う。
保健体育総務事業	1,450 (1,527)	町民が気軽にスポーツに参加できるよう、スポーツ団体の育成や活動支援を行う。
体育施設管理事業	670 (682)	町民が安全にスポーツ活動を楽しむことができるよう、総合・塚越グラウンドの維持管理を行う。
学校給食施設維持管理事業	32,696 (33,680)	学校給食の充実を図るため、給食センターの管理運営を行う。学校給食の食材費について、一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援に資する。 ・小学校：4,100円に対し1,200円を公費負担 ・中学校：4,800円に対し1,500円を公費負担
学校給食施設整備事業	1,082 (4,118)	施設・設備の老朽化に伴い、計画的に調理機器等の修繕、更新や設備の入れ替えを実施することで、学校給食の安定供給を図る。
会計年度任用技能労務職員等雇用事業	18,452 (16,910)	安心して安全な学校給食を提供するにあたり、迅速な調理及び配送等の業務を行うため、会計年度任用技能労務職員を雇用し、安定した学校給食業務を実施する。

## □秩父広域市町村圏組合負担金

(単位：千円)

秩父広域市町村圏組合負担金	241,166 (225,940)	
うち		
一般管理費	14,329 (13,745)	
自立支援審査会費	1,022 (908)	
斎場費	10,843 (9,630)	
救急医療施設費	4,531 (4,395)	
清掃費	48,659 (53,315)	
結核予防費	1,417 (723)	
消防費	155,366 (138,533)	
循環器検診費	373 (362)	
介護認定審査会費 (介護保険特別会計繰出金に含む)	4,626 (4,329)	

## 4. 引き上げ分地方消費税の使途

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）  
地方消費税交付金（社会保障財源化分） 71,000 千円

（歳出）  
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 917,622 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県） 支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税 （社会保障 財源化分の 市町村交付 金）	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	186,254	130,322	0	0	8,211	47,721
	高齢者福祉事業	43,917	1,540	0	375	6,167	35,835
	児童福祉事業	359,071	245,529	0	10,607	15,113	87,822
	小計	589,242	377,391	0	10,982	29,491	171,378
社会 保険	介護保険事業	120,507	6,014	0	0	16,810	97,683
	国民健康保険事業	53,273	17,699	0	0	5,223	30,351
	後期高齢者医療事業	114,649	19,424	0	0	13,981	81,244
	小計	288,429	43,137	0	0	36,014	209,278
保健 衛生	健康増進事業	20,981	295	0	1,430	2,827	16,429
	予防事業	16,624	406	0	0	2,381	13,837
	母子保健事業	2,346	394	0	0	287	1,665
	小計	39,951	1,095	0	1,430	5,495	31,931
合計		917,622	421,623	0	12,412	71,000	412,587

※「引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引き上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。

※事業名「社会保険」の経費については、一般会計予算額です。